

財政健全化判断比率を公表します

平成19年度決算より、新たな財政指標となった財政健全化判断比率の算定が終了しましたので、その概要をお知らせします。

財政健全化法

夕張市が、自主財源の数倍もの赤字を抱えて、財政再生団体に準用され、国の管理下で財政再生を進めています。

これを受けて、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。この法律では、自治体の財政の健全度を測る指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率及び企業会計における資金不足比率が設けられ、その算定数値によって「健全段階」「早期健全化段階」「財政の再生段階」の3つの状態に区分されます。紋別市に適用される、基準は表1のとおりです。

表1 健全化判断比率

| | 紋別市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|--------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 13.53% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - | 18.53% | 40.00% |
| 実質公債費比率 | 19.9% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 129.0% | 350.0% | |

早期健全化段階

4つの比率のうちどれかが基準を超えた場合に早期健全化団体の適用を受け、自主的な改善努力による財政健全化（比率を基準内の数値に戻すこと）を推進しなくてはなりません。それでも改善がされ

ない場合は、総務大臣や北海道知事が必要な勧告をすることができるとされています。いわば信号機にたとえると、黄信号がともった段階です。通常は、この段階で再生が果たされ、次の段階である、財政の再生段階に進むことはあり得ません。

財政の再生段階

健全化段階の自治体が、不測の事態によりこの段階に陥ると、いわゆる赤信号となり、夕張市と同様に国の管理下で再生を進めることとなります。具体的には、財政再生計画を策定し、総務大臣の同意を得ることとなり、事実上予算編成権がなくなり自治権が制限されることとなります。

健全化判断比率

● 実質赤字比率

一般会計等の決算における、実質収支（歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに未払い金等を差し引いたもの）が赤字の場合、その赤字額を標準財政規模（自治体の裁量で用途を決めることができる一般財源の大きさを現すもので、税収や地方交付税などの合計額）で除したものです。実質収支が赤字ということは、その年に資金不足が発生していることとなり、不足分を金融機関からの一時借入金でしのぎ、翌年度の税収などで借入金を返済することとなります。赤字を解消する努力を怠ると赤字が雪だるま式に増加し、財政運営が行き詰まります。

一般会計等だけでなく特別会計や企業会計も含めた赤字の比率です。企業会計は、民間企業と同様な経理を行っていることから、資金不足の算定にあたり、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額を用いています。また、港湾埋立会計については、実質収支が赤字となっていますが、販売用土地の簿価が流動資産に算入できることから、資金不足ではないと算定されました。下水道事業会計は、3億1千55万9千円の赤字となりましたが、これは、平成20年度より公営企業法の全部適用を受ける企業会計に移行することにより、3月31日で打ち切り決算を行ったため、未払い金を含めた決算となっています。その他の特別会計につきましては、老人保健事業特別会計が、国の負担金の過少交付により、3千556万7千円の赤字となりましたが、これは平成20年度に国により補てんされ解消されます。その他の会計は、黒字もしくは収支均衡となりました。これらを合わせると、6億4千88万6千円の黒字となり、比率は算定されませんでした。

● 連結実質赤字比率

この比率は、表2のとおり、

表3 実質公債費比率の内訳(単位:千円)

| 区分 | H 17 | H 18 | H 19 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| 市債元利償還に要した一般財源 | 2,808,717 | 2,953,498 | 2,882,239 |
| 公営企業債の償還のために充てた繰出金 | 616,425 | 522,482 | 423,348 |
| 一部事務組合の公債費に充てた補助金 | 12,052 | 11,136 | 384 |
| 公債費に準じる債務負担行為 | 72,524 | 56,718 | 62,427 |
| 小計① | 3,509,718 | 3,543,834 | 3,368,398 |
| 地方交付税に算入された公債費等② | 2,109,075 | 2,096,354 | 2,015,431 |
| 標準財政規模③ | 9,231,629 | 9,147,438 | 8,934,444 |
| 実質公債費比率(単年度) | 19.665% | 20.528% | 19.554% |
| 実質公債比率(3か年平均) | 19.9% | | |

実質公債費比率の算定式は、(①-②)÷(③-②)

●実質公債費比率
この比率は、使途が比較的自由な一般財源が、市債の償還などにどのくらい使われる

かを表す比率です。この比率が高くなると、自由に使える財源が少なくなり、市民ニーズに的確に対応することが困

表2 各会計決算額等の内訳(単位:千円)

| 区分 | 会計名 | 決算額等 | 資金不足比率 |
|----------|-----------|-----------|--------|
| 実質収支 | 一般会計 | 75,027 | - |
| | 営農飲雑用水道事業 | 3,163 | |
| | 土地取得事業 | 0 | |
| | 小計 | 78,190 | |
| 資金剰余額 | 水道事業会計 | 221,721 | - |
| | 小計 | 221,721 | |
| | 公共下水道事業 | 315,359 | |
| | 簡易水道事業 | 0 | |
| 実質収支 | 港湾埋立事業 | 0 | - |
| | 小計 | 315,359 | |
| | 国民健康保険事業 | 50,751 | |
| | 交通災害共済事業 | 2,433 | |
| その他の特別会計 | 老人保健事業 | ▲35,567 | - |
| | 介護保険事業 | 15,699 | |
| | 介護老人福祉事業 | 0 | |
| | 小計 | 33,316 | |
| 連結 | 黒字額 | 648,586 | |
| 標準 | 財政規模 | 8,934,444 | |
| 連結 | 実質赤字比率 | - | |

※決算額等は、国の基準により、会計間での数値移動や重複経費を除外しておりますので、決算書の数値と異なります。

表4 将来負担比率の内訳(単位:千円)

| 区分 | 金額 | |
|---------------|-----------------|------------|
| 将来負担額 | 地方債の現在高 | 27,009,674 |
| | 債務負担行為に基づく支出予定額 | 522,534 |
| | 公営企業債等繰出見込額 | 6,125,465 |
| | 組合等負担見込額 | 764 |
| | 退職手当負担見込額 | 4,731,716 |
| | 第三セクター債務の負担見込額 | 10,530 |
| 小計① | 38,400,683 | |
| 充当可能財源 | 充当可能基金 | 3,445,376 |
| | 充当可能特定財源 | 4,551,780 |
| | 交付税算入見込額 | 21,471,097 |
| | 小計② | 29,468,253 |
| 当該年度交付税算入公債費③ | 2,015,431 | |
| 標準財政規模④ | 8,934,444 | |
| 将来負担比率 | 129.0% | |

比率の算定式は、(①-②)÷(④-③)

●将来負担比率
この比率は、市債残高や職員の退職金、第三セクターが経営破たんした場合に紋別市が負担することになる負債額などを標準財政規模で除した比率です。紋別市は、表4のとおり、将来負担額が381億68

万3千円と多額であります。市債償還額などの約65%が地方交付税で措置されることなどから、将来負担比率は、29.0%と早期健全化基準を下回っています。

難となります。紋別市は、表3のとおり19.9%と財政健全化基準を下回ってはおりますが、高水準にあることから、国から比率を下げるよう「公債費負担適正化計画」の策定を求められ、これを18%以下とすることを目標に、新規市債の発行を抑制しています。

算定結果

平成19年度決算にかかる健全化判断比率は、以上のとおりです。健全化法の目的は、破たんした自治体への対応ではなく、破たんを未然に防止することにあります。紋別市の比率が基準値に収まっているからといって、決して財政状況が良いというわけではありません。

特に、実質赤字比率では、財政調整基金の取り崩しで黒字を確保した状況であり、3億3千万の残高(平成20年度末見込)となっている同基金が底を付いた場合、赤字となる可能性が高くなります。また、実質公債費比率においても、人口減少に伴う税収や地方交付税の減収は、比率の分母となる標準財政規模を縮小させ、公債費を現状維持しても、比率は少しずつ悪化していきま

す。比率は、一度悪化してしまふと適正値に戻すまでに、数年かかることから、今後とも市債発行は抑制を続けなければなりません。市民生活に多大な影響を及ぼさないよう、限られた財源を重点的に配分しながら財政運営を行ってまいりますので、市民の皆さんの理解をお願いします。

回財政課財政係
☎(24)2111 内線248番

